

令和7年 教育委員会第7回定例会 会議録

日 時 令和7年4月22日（火）

午後3時00分～午後3時30分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【文化振興課】

（１）議案第20号「千代田区文化財保護審議会の委員委嘱について」

【子ども総務課】

（１）議案第21号「千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会に対する審査命令」【秘密会】

第 2 協議

【文化振興課】

（１）千代田区指定文化財の新規指定について

（２）千代田区指定文化財の指定解除について

第 3 報告

【文化振興課】

（１）第10回千代田区子ども読書調査の結果報告について

（２）新たな千代田区指定文化財の候補について

【子ども総務課】

（１）令和7年度教育委員訪問及び教育委員視察について

【学務課】

（１）令和7年度 千代田区学校保健会総会開催について

第 4 その他

【子ども総務課】

（１）教育委員会行事予定表

（２）広報千代田（5月5日号）掲載事項

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭
教育委員	佐藤 祐子
教育委員	水野 珠貴

出席職員（11名）

子ども部長	小川 賢太郎
教育担当部長	大森 幹夫

子ども総務課長兼教育政策担当課長	加藤 伸昭
副参事（特命担当）	大塚 立志
子ども支援課長	大松 雄一郎
子育て推進課長	山崎 崇
児童・家庭支援センター所長	宮原 智紀
学務課長	清水 直子
子ども施設課長	川崎 延晃
指導課長	上原 史士
文化振興課長	武笠 真由美

欠席委員（０名）

欠席職員（０名）

書記（２名）

子ども法制担当係長	品治 正
子ども総務課係員	原子 智実

堀米教育長	開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。
	ただいまから令和７年教育委員会第７回定例会を開会します。
	今回の署名委員は、俣野委員にお願いします。
俣野委員	はい。
堀米教育長	本日の議事日程をご覧ください。
	日程第１、議案事項のうち、議案第21号「千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会に対する審査命令」につきましては、個人に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第７項の規定により、秘密会として取り扱わせていただきたいと思いますので、決を採ります。
	本件を秘密会で取り扱うことに賛成の教育委員は、挙手をお願いいたします。
	（賛成者挙手）
堀米教育長	はい。全員賛成です。それでは、本件については、会の最後に取り扱います。

◎日程第１ 議案

文化振興課

（１）議案第20号「千代田区文化財保護審議会の委員委嘱について」

堀米教育長	それでは、日程第１、議案事項に入ります。
-------	----------------------

	議案第20号「千代田区文化財保護審議会の委員委嘱」につきまして、文化振興課長、説明をお願いします。
文化振興課長	では、議案の第20号につきまして、資料に基づき、ご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。
	令和7年度5月1日からの文化財保護審議会委員に記載しております7名を委嘱したいと考えております。
	任期は、令和9年3月31日まででございます。
	簡単ですが、ご説明は以上でございます。
堀米教育長	はい。ご質問等ありましたら、お願いします。
	よろしいでしょうか。
	(な し)
堀米教育長	はい。それでは、こちらは議案ですので、採決を採ります。
	賛成の教育委員は、挙手をお願いいたします。
	(賛成者挙手)
堀米教育長	はい。全員賛成により、可決されました。

◎日程第2 協議

文化振興課

(1) 千代田区指定文化財の新規指定について

(2) 千代田区指定文化財の指定解除について

堀米教育長	それでは、日程第2、協議事項に入ります。
	千代田区指定文化財の新規指定につきまして、文化振興課長、説明をお願いします。
文化振興課長	では、引き続き、指定文化財の新指定についてご説明させていただきます。では、資料3をご覧ください。
	答申文化財は、水野勝邦関東大震災アルバム、3冊でございます。本資料は、江戸時代に結城藩主などを務めた水野家に伝来したアルバムで、前当主の水野勝邦氏が制作したものです。3冊のアルバムには、152点の写真等が貼り付けされており、写真が趣味だった勝邦氏が関東大震災の被災地域に足を運び、撮影して回った貴重な記録となっております。
	資料をおめくりいただきますと、裏面のところに資料の写真が載っております。このようなアルバムが3冊ということでございます。ほかの震災記録や写真などでは見られない被災者の日常生活などを捉えた資料も多く含まれる貴重なものとなっております。
	指定についてですが、資料の表面にお戻りいただきまして、中ほどに指定の基準がございます。指定基準のうち、5、考古資料、歴史資料の(1)及び(4)に該当するものでございます。
	指定の理由は、関東大震災は、被害の大きさもさることながら、後のまちづくりに影響を与えた災害としても、区の歴史にとって画期的な出来事とし

	た。本資料には、被災直後の麴町区や神田区の様子が多数含まれ、当時の様子を新たに知ることができます。加えて、撮影者の情報が明確であり、写真資料としても価値の高いものです。そのため、千代田区指定文化財にふさわしいものと言えます。
	ご説明は以上でございます。
堀 米 教 育 長	はい。今、ご説明がありました。
	ご質問等ありましたら、お願いします。
	よろしいでしょうか。
	(な し)
堀 米 教 育 長	はい。
	続きまして、千代田区指定文化財の指定解除につきまして、文化振興課長、説明をお願いします。
文化振興課長	では、続きまして、資料4をご覧ください。指定解除を協議する物件は、紙本着色太田姫稲荷神社縁起絵巻1巻でございます。
	本物件については、令和6年度第4回文化財保護審議会に指定解除について諮問があり、審議の結果、指定解除が適切と答申を受けたものでございます。
	こちらの絵巻の図柄につきましては、資料の下に載っております。こういった資料になっております。
	解除理由につきましては、前管理者の逝去に伴い、本物件が区外に移転することとなったためでございます。
	資料の裏面には、指定の解除等について、根拠となる条例及び規則を参考までにお載せしてございます。
	簡単ではございますが、ご説明は以上でございます。
堀 米 教 育 長	はい。この絵巻がほかの区に行く、移動するということで、指定解除という説明がありました。
	ご質問等ありましたら、お願いいたします。
	長崎委員、どうぞ。
長 崎 委 員	今回は、持ち主から移動があるという申告があつて、このようなことになっているのですが、ほかのもので、例えば、何年に1回、こういった文化財に関しては、こちらで本当にそれが実在しているかとか、そういったことというのは調査するものでしょうか。
堀 米 教 育 長	文化振興課長。
文化振興課長	明確な調査、大々的な調査ということではございませんけれども、日頃から、学芸員が区内を回って、いろいろ文化財を確認しておりますので、そうした活動の中で確認はさせていただいております。
長 崎 委 員	はい。ありがとうございます。
堀 米 教 育 長	ほかにございますでしょうか。よろしいですか。
	(な し)
堀 米 教 育 長	それでは、これら、2件については、次回、議案として提出いたしますの

で、よろしくお願いいたします。

◎日程第3 報告

文化振興課

(1) 第10回千代田区子ども読書調査の結果報告について

(2) 新たな千代田区指定文化財の候補について

子ども総務課

(1) 令和7年度教育委員訪問及び教育委員視察について

学務課

(1) 令和7年度 千代田区学校保健会総会開催について

堀米教育長

それでは、日程第3、報告事項に入ります。

第10回千代田区子ども読書調査の結果の報告につきまして、文化振興課長、説明をお願いします。

文化振興課長

では、本件につきましては、私から調査の概要を述べました後、指定管理者から説明をいたします。

この本調査は、区立小学校、中学校に通う子どもの読書の状況や変化を把握し、今後の読書活動推進施策に活用するとともに、読書に関する子どもと子どもを取り巻く大人の関心を高め、読書推進につなげるために実施しているものでございます。

調査に当たっては、区立小学校、中学校、中等教育学校前期課程の児童・生徒の皆さんと各学校の先生方にご協力を頂きました。おかげさまで、小学校、中学校とも85%以上の回収率となりました。

こちらの調査結果、先般ご報告させていただきました子ども読書活動推進計画、この中にも記載のあるものではございますけれども、例年、調査結果として報告させていただいておりますので、本年度も同様に報告をさせていただきます。

では、調査結果については、指定管理者からご報告をさせていただきます。

堀米教育長

はい。では、お願いいたします。

千代田図書館読書振興センター

千代田図書館読書振興センターの山本と申します。概要版の資料を基にご説明をさせていただきます。

まず初めに、4ページ目、(6)番をご覧ください。前の月の1か月間で読んだ本の冊数に関する設問となっております。10冊以上と答えた小学生は全体の40.1%、中学生が8.2%でした。0冊と答えた小学生は4.9%、中学生では17.4%でした。この0冊と答えた割合を不読率としておりますが、昨年と比べますと、小学生で1.3ポイント、中学生では1.1ポイント増加をしております。

続いて、5ページ目の(7)番、電子書籍の利用状況についての設問となります。

小学生では、前月に1冊以上読んだと答えた割合が全体の61%でした。これは、大幅に増加した前年度の水準を維持する結果となっております。これについては、区立小学校で導入いただいております電子書籍の「Y o m o k k a !」の影響が大きいと考えております。一方で、中学生の利用は21.4%となっております、前年度からは2.4ポイントの減少となっております。

学年が上がるにつれて、読書から遠ざかる傾向が見られることに対しましては、学校図書館では、昨年度はイベント開催にも非常に力を入れました。例えば、区立図書館の展示を活用したりですとか、あと、地域のミュージアム展示と絡めたイベントなどを実施いたしまして、読書目的以外にも、まずは、図書館に足を運ぶきっかけとなる機会を増やす取組をいたしました。

読書の楽しさを伝えるとともに、本を身近に感じることが出来る図書館にさらに親しんでいただけるよう、区立図書館、学校図書館ともに積極的に活動してまいりますので、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

今回の調査結果につきましては、各校学校長の皆様宛てに、この後、お送りさせていただく予定です。また、保護者の皆様向けには、別途、報告資料を作成し、配付する予定です。

以上、簡単ではございますが、ご報告させていただきました。

堀 米 教 育 長

はい。ありがとうございます。

この件に関しまして、ご質問ありましたら、お願いいたします。

堀 米 教 育 長

俣野委員、どうぞ。

俣 野 委 員

2ページの中で、本を読むと書いてありますけれども、この中には、電子図書というのですか、そういったものが入っているものですか。

堀 米 教 育 長

はい。文化振興課長。

文化振興課長

はい。電子書籍も含んでおります。

堀 米 教 育 長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(な し)

堀 米 教 育 長

では、またこの結果を生かしてもらって、各学校にまた対応をとということですね。

文化振興課長

はい。

堀 米 教 育 長

はい。よろしいでしょうか。

(了 承)

堀 米 教 育 長

はい。

では、続きまして、新たな千代田区指定文化財の候補につきまして、文化振興課長、説明をお願いいたします。

文化振興課長

では、続きまして、資料6をご覧ください。候補の物件2件と、調査を継続する物件2件の報告でございます。

指定文化財の候補1件目は、旧万世橋の親柱でございます。旧万世橋は、明治の文明開化を象徴する西洋式の石橋建築でしたが、明治39年に解体され、地域の方によって、親柱は神田神社境内に移設、保存されてきました。

こちらの資料の写真は、別紙のような形で写真をつけさせていただいてお

ります。こちらは、神田神社に置かれている状況の写真でございます。親柱は、旧万世橋を架けた当時のものと見られ、歴史を知る上での貴重な資料となっております。

2件目は、神田柳原河岸萬世橋詰街頭便所でございます。こちら先ほどの親柱の写真の裏面のところに、写真をお載せしてございます。

本件は、関東大震災の復旧事業で改築された街頭便所として、唯一現存する施設と見られ、昭和3年の建造の青焼き図面等が残されております。万世橋の橋詰に地下空間として設けられ、内部は白色タイル貼り、通用口をアーチ型にするなど、美観が重視された名残を見ることができるものです。

では、続きまして、調査を継続する物件の1件目でございます。こちらは、また続いての資料の中に写真をおつけしてございます。恐れ入ります。こちらの1件目は紙本着色山王祭礼図巻、2件目は、その裏面に写真がございました木下家旧蔵建築図面でございます。

こちらの2件につきましては、候補の物件として、引き続き、調査を行ってまいります。

ご報告は以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。説明がありました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

俣野委員、どうぞ。

俣野委員

②の神田の柳原河岸の萬世橋詰というところがありますよね。これは、指定されることになると、もう少し環境整備というのはしていただけるものですか。

堀米教育長

文化振興課長。

文化振興課長

今のところで、具体的にどのような環境整備をするかというところまでは決まっておりませんが、保存活用する中で、どのようなことができるのかというのは検討していくことになります。

俣野委員

今の状況では、トイレもすぐそこだし、よくないです。もし、そういう形で保存していただくことになれば、やはり見学したいという方も出てくるでしょうから、その辺を含めて、少し検討していただければ、ありがたいと思いますね。

文化振興課長

かしこまりました。貴重なご意見、ありがとうございます。

堀米教育長

ほかにございますでしょうか。

長崎委員、どうぞ。

長崎委員

今の件ですけれども、所有者が国土交通省ということで、国の持ち物になるのかと思うのですけれども、そういった国のものを区で指定して、何か問題は発生しないものですか。

堀米教育長

国のものを千代田区の指定文化財としてということ。

では、文化振興課長。

文化振興課長

管理が区になるかと思しますので、指定は可能かと思います。また、国土交通省、所有者とは協議の上で指定する形となりますので、その辺も確認し

	ながらやってまいります。
長 崎 委 員	はい。お願いします。ありがとうございます。
堀 米 教 育 長	はい。
	ほかにございますでしょうか。よろしいですか。
	(な し)
堀 米 教 育 長	では、なければ、文化振興課長はご退出いただいて結構でございます。
	どうもありがとうございました。
文化振興課長	はい。ありがとうございました。
	(文化振興課長退室)
堀 米 教 育 長	続きまして、令和7年の教育委員訪問及び教育委員視察につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。
子ども総務課長	それでは、令和7年度の教育委員訪問及び教育視察について、資料に基づきましてご説明させていただきます。
	1 番の目的は、すみません、いつもの文言でございますので、こちらは省略させていただきます。
	近年の実施状況は、令和元年は学童クラブ、令和2年、3年はコロナのため中止、4年度は保育園を中心に回らせていただいて、校外は軽井沢少年自然の家でございました。令和5年度は、九段小学校のT G G体験視察、また、一番町の埋蔵文化財の発掘調査視察、保田臨海学校の視察、また、教育研究所等の移転先、今、PMOで活用しているところの視察でございます。令和6年度につきましては、箱根移動教室の視察、それから学童クラブの視察でございました。
	なお、学校現場の訪問については、指導課が実施している指導課訪問に教育委員の皆さんが同行する形で、年間20回程度実施しております。また、雅楽教室や音楽鑑賞教室など、連合行事にはご出席いただいておりますが、それは、教育委員視察としてはカウントしていないところでございます。
	そういったところを勘案しまして、7年度につきまして、子育て施設でございますが、先ほど見ていたとおり、令和4年、5年、6年の状況を勘案しまして、保育園の視察を進めたいと、事務局としては考えているところでございます。それと、校外施設の視察は、7月29日の至大荘行事をご覧いただければと、今のところ、考えているところでございます。
	また詳細につきまして、具体的に決まり次第、改めてご案内させていただきたいと思っておりますが、何かご注文とか、こういうところを見に行きたいとのお話がありましたら、お願いできればと思います。
	私からは以上でございます。
堀 米 教 育 長	はい。今、案として提出されました日にちとか場所について、何かご質問等ありましたら、お願いいたします。
	俣野委員。
俣 野 委 員	今年、卒園式のと、私は不勉強ですけども、神田保育園と神田淡路町保育園を間違っ、神田淡路町保育園に行っていた。そのとき、やはり保育

園の先生方は、教育委員が行くということは、行政にある程度認めていただいているというような感覚があるのだと思うのです。それで、その後、神田保育園に移動したのですけれども、できれば時間があれば、そういう認可というのですか、そういう保育園も、数がたくさんあって、全部は無理でしょうけれども、何個かピックアップしていけるといいなどということをおっしゃっていただきました。

やはり、先生方もある意味励みをもらうでしょうし、行政から見られているという、いい意味で励みになると思いますので、そんなことをおっしゃっていただきました。

堀米教育長

はい。

ほかにございますでしょうか。

佐藤委員。

佐藤委員

児童館とか学童クラブにもし訪問するとしたら、子どもたちがより多く集まっている時間帯に伺わせていただくと、様子が分かるかと思うので、お願いしたいと思います。

堀米教育長

はい。放課後になりますよね。大体3時頃ですかね。

堀米教育長

この間、保育園長会にも出してもらって、そのようなことを話したら、大変、園長さん、喜んでいました。区立保育園長会ですか。

子ども総務課長。

子ども総務課長

今、佐藤委員から頂いたご意見、保育園を見に行くとすると、お昼寝をするときが多分一番見やすい。ですので、保育園を見てから、学童クラブを見に行くというのが時間的にはいいのかと思いますので、そういう形の組立てを考えさせていただければと思います。

佐藤委員

はい。お願いします。

堀米教育長

はい。

ほかに、ご意見、ご質問ありましたら、お願いします。

よろしいですか。

(なし)

堀米教育長

では、今のことを参考にして、また計画を立てていただければと思います。

子ども総務課長

ありがとうございます。

堀米教育長

はい。続きまして、令和7年度千代田区学校保健委員会総会開催につきまして、学務課長、説明をお願いします。

学務課長

令和7年度千代田区学校保健委員会総会の開催について、ご報告させていただきます。

日時でございますが、5月29日木曜日午後2時から、いきいきプラザ一番町「カスケードホール」で開催いたします。

参加者は、保護者、学校（園）医、薬剤師、各学校の教職員でございます。

来賓及び次第につきましては、記載のとおりとなっております。

	教育委員の皆様にも、ご出席のほど、よろしくお願いいたします。
	今回、次第でございますが、最後、来賓挨拶の部分で、区長の挨拶が、公務の都合により、2部の講演の後となっております。
	ご出席につきましては、本日子ども総務課からお配りさせていただきました開催通知に、QRコードからのご連絡いただけます。5月16日を締切りとさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	簡単ですが、ご説明は以上です。
堀米教育長	はい。ご質問ありましたら、よろしくお願いいたします。
	保護者はいつもどのぐらい来ていましたか。
学務課長	保護者は、昨年度ですと、全部で120名程度です。
堀米教育長	では、よろしいですか。
	(了 承)
堀米教育長	では、よろしくお願いいたします。

◎日程第4 報告

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(5月5日号)

堀米教育長	それでは、日程第4、その他事項に入ります。 教育委員会行事予定表、広報千代田(5月5日号)につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。
子ども総務課長	それでは、行事予定表と、続いて広報原稿をご説明させていただきます。 まず、予定表ですが、本日4月22日から5月末までの予定表となっております。 経営方針等説明会は明日で最終日ということになりまして、その後、ゴールデンウィークが明けてからの教育委員会定例会までは、特に予定がない状況でございます。 5月から学校の行事が様々ありまして、16、17は中等と中学校の体育祭ですね。それと、教育委員訪問も、5月15日の九段幼稚園を皮切りにスタートしていくところでございます。それから、5月24日には番町小学校の運動会と、それと、5月28日には、保幼小の合同研修会が、これはいずみこども園かと。すみませんが、少し記載を間違えたと思われます。それから、先ほど学務課長からお話ありました、5月29日は学校保健委員会の総会でございます。最終、5月31日には、神田一橋中学校の体育祭でございます。 予定表は以上でございます。 続きまして、広報千代田5月5日号でございます。 今回、トータル15件ございまして、そのうち、4件が子ども部の案件でございます。子ども総務課では、おがちよ教育交流事業の実施、それから、児童・家庭支援センターは親と子の絆プログラムと、子育てサポートの利用

	会員登録説明会、学務課からは就学援助のご案内と。それ以外につきましては、文化振興課と生涯学習・スポーツ課のお知らせの記事となっております。 説明は以上でございます。
堀米教育長	はい。それぞれ何かご質問ありましたら、お願いいたします。 よろしいでしょうか。
佐藤委員	佐藤委員、どうぞ。 麹町中学校の体育祭の案内が来ていて、こちらも、QRコードで申し込むようになっているのです。ほかの九段中等や神田一中もこれから来るのでしょうか。
子ども総務課長	多分、来るかと思います。すみません。
堀米教育長	はい。
子ども総務課長	まだ我々の下にも来ていないので、来次第、またお送りさせていただきたいと思います。
佐藤委員	では、今回から来たものに関しては、自分でQRコードで出欠を出すということで、よろしいのでしょうか。
子ども総務課長	そうです。QRコードでやっているところは、そういう形になろうかと思っています。
佐藤委員	はい、分かりました。
堀米教育長	教育委員さんもQRコードでやるのですか。
指導課長	指導課長です。
堀米教育長	はい。指導課長。
指導課長	こちらでも教育委員の皆様にご案内申し上げまして、出欠の確認はさせていただきますので、QRではなくて、こちらで一度集計させていただいて、学校にお伝えする形を取らせていただければと思います。
堀米教育長	はい。ということでございます。
佐藤委員	はい、分かりました。
堀米教育長	ほかにごございますでしょうか。よろしいですか。 (なし)
堀米教育長	はい。 それでは、これから秘密会に入ります。